

新市まちづくり計画（案）概要

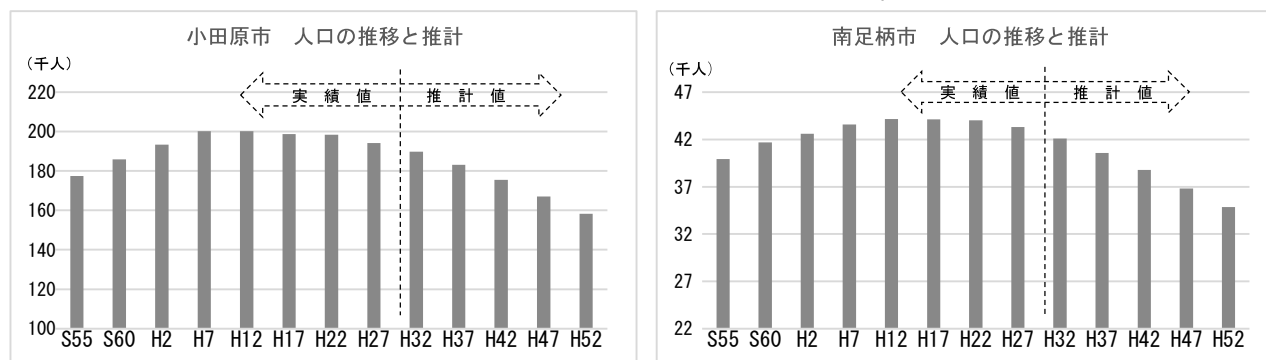
第 1 章 計画の位置付け（P1～P15）

1. 新市まちづくり計画の策定趣旨（P1）

本計画は、財政状況の悪化という 2 市共通の課題に対し、地域の特性を最大限に生かすことを前提に、新市が取り組むまちづくりの方向性を示すもので、今後、法定協議に移行した際に策定される合併市町村基本計画の基とすることを想定し、策定するものです。

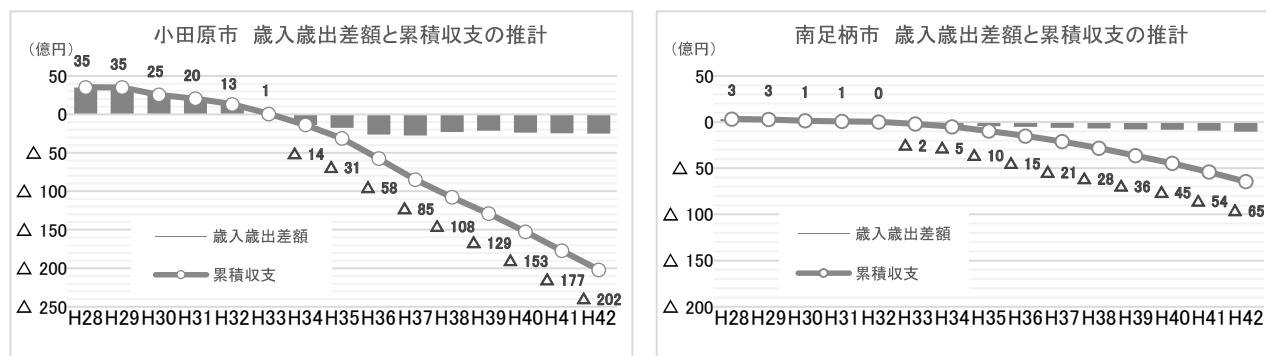
2. 2 市の概況（P1～P14）

【2 市の人口推計】 2 市ともに将来的な人口減少が見込まれています。



資料：平成 27 年度版小田原市統計要覧・平成 27 年度南足柄市統計書・平成 27 年国勢調査
国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）

【2 市の財政推計】 2 市ともに厳しい財政状況が見込まれています。



3. 計画の枠組み（P15）

計画の対象地域は小田原市、南足柄市の全域とし、計画の期間は合併年度及びこれに続く 10 年間とします。また、南足柄市域を小田原市に編入する編入合併を平成 32 年度中に行うとします。計画策定の基本的な考え方としては、両市の総合計画を基本としつつ、市民意向も参考とします。

第 2 章 新市の基本方針（P16～P28）

1. 両市まちづくりの継承と融合（P16）

行財政基盤の強化により、両市がこれまで取り組んできたまちづくりを着実に継続するとともに、多様な主体の連携と協働を継続・推進し、市民の力を新市のまちづくりの推進力とします。そして、地域の特性を生かした取組を通じて、新市の一体的かつ均一な発展を図り、新たな活気と魅力あふれる、住み良いまちの実現を目指します。

2. まちづくりの方向性 (P17~P20)

両市の総合計画の方針を基に再編、分類したまちづくりの基本的な6つの方向性を示します。

(1) 元気と生きがいの創出と支え合いの社会づくり (福祉・医療)

- ・地域でともに支えあう社会の構築を目指します。
- ・高齢者や障がい者が生きがいを持って社会参加ができる環境づくりを目指します。

(2) 安全・安心を支える地域のつながりと協力体制の確立 (暮らしと防災・防犯)

- ・誰もが尊重しあい、ともにいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指します。
- ・災害などあらゆる危機に迅速に対応できる協力体制の確立を目指します。

(3) 子どもたちが地域の中で健やかに育ち、学ぶ環境づくり (子育て・教育)

- ・安心して子どもを産み育てることができるとともに、未来を担う子どもたちが心豊かに学ぶことのできる教育環境を整え、地域で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。

(4) 産業の活性化と魅力の発信 (地域経済、歴史・文化)

- ・地域の特性を最大限に生かし、地域産業の活性化を目指します。
- ・多様かつ活発な活動の裾野を広げ、その魅力を発信します。

(5) 豊かな自然に囲まれ、魅力ある快適な住環境の整備 (自然環境、都市基盤)

- ・豊かな自然環境を守り育て、暮らしに潤いと安らぎのあふれるまちを目指します。
- ・都市機能と利便性を高めるとともに、道路や下水道など、市民生活の基盤を維持し、快適な居住環境の向上を目指します。

(6) 市民と行政が連携したまちづくり (市民自治・地域経営)

- ・地域が、地域の課題を自ら解決できるような市民の力や地域の力の醸成を図ります。
- ・協働型のまちづくりなどを進め、市民の考えや願いが市政運営に反映されるまちを目指します。

3. まちづくりの方向性に基づく政策分野別の取組 (P21~P28)

まちづくりの方向性に基づき、さまざまな取組を推進します。

第3章 新市の重点的な取組 (P29~P34)

1. 新市の重点的施策 (P29~P32)

新市の基本方針の実現に向け、特に力点を置くべき分野への集中的な取組を推進することにより、地域の特性を最大限に生かすとともに、新たな相乗効果を生み出し、これまで以上に効率的で効果的な行政運営を目指します。

○回遊性向上による地域観光の活性化

両市の観光資源の連携と一体的なPRによる相乗効果を生み出すとともに、交通環境を整え、回遊性の向上と交流人口の拡大を図り、地域観光の活性化を目指します。

○連携と交流の促進による地域産業の活性化

両市の多様な産業や地場産品の連携・交流を促し新たなコラボレーションの創発や需要の拡大を目指します。

○自然環境の保全と防災体制の強化

両市に備わる豊かな自然環境を一体的に保全、再生することにより、まちの魅力を保つとともに、広域的な視点を持って防災体制の強化を目指します。

○地域福祉の増進

相談の場と情報提供の充実、生きがいづくりなど、両市がこれまで進めてきた地域福祉の取組を

着実に継続するとともに、それぞれの地域での成功事例や先進的な取組の情報を共有し、新たな取組の展開を促します。

○子育て支援の充実

子育て家庭のニーズに沿った、より効果的な子育て支援の展開を図ります。

○地域とともに生きる人材を育てる

郷土教育や体験学習を通じて郷土を愛する心を醸成するとともに、地域や世代を越えた交流の機会を充実させ、地域が一体となって地域社会の一員としての成長を支えることで、地域とともに生きる人材の育成を目指します。

2. 南足柄地域のまちづくり (P33~P34)

(1) 南足柄地域のまちづくり方針

編入される南足柄地域において、現在の南足柄市の総合計画や都市マスタープランを踏まえ、これまでの伝統や文化を継承するとともに、地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。

(2) 市民が主役のまちづくり体制 (地域審議会の設置)

南足柄地域における行政・地域間の連絡調整に係る懸念や課題を解消するため、住民と行政の連携を強化するとともに、地域の振興策を審議する地域審議会を設置します。

第4章 新市における県事業の促進 (P35~P37)

神奈川県総合計画「かながわランドデザイン」を基に、新市の一体化の促進と均衡ある発展に資する取組の積極的な推進を求めています。

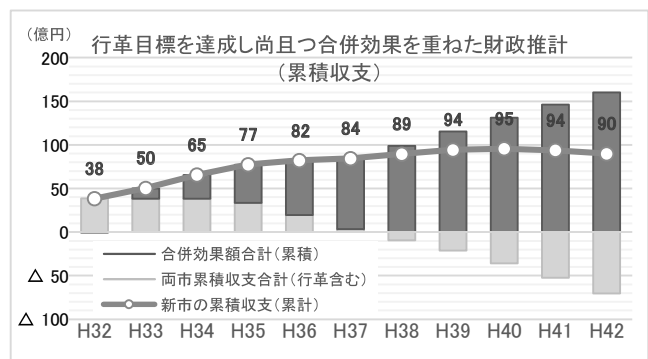
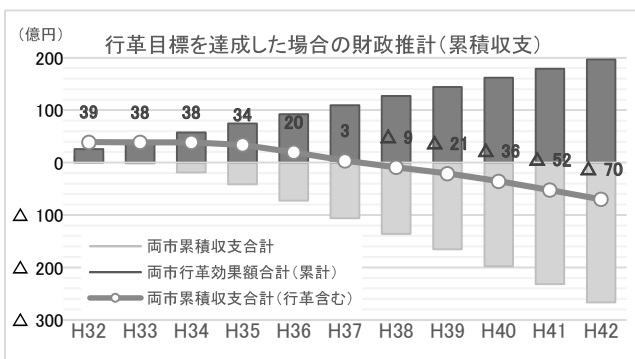
- (1) 交流・連携の推進とそれを支える道路網などの整備
- (2) 地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興
- (3) 地震などの自然災害に備えた災害に強いまちづくり
- (4) 水源地域を支える環境保全対策の推進

第5章 新市における公共施設の配置の考え方 (P38)

市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮することを第一義とし、地域特性や配置のバランス、将来の財政負担等を考慮しながら、統合や整備を進めていくことを基本的な考え方とします。そして、合併までの準備期間に両市が進める再配置の検討を一本化し、新市としての施設再編に係る検討を開始します。

第6章 新市の財政推計 (P39~)

【新市の財政推計】



第7章 中核市移行基本計画（案）

※「中核市移行基本計画（案）」の要約

第8章 中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について

※「中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について」の要約